

視覚障害学生のための教員用マニュアル

本学でも、視覚障害学生を積極的に受け入れ、勉学を支援する環境を整えるため、教員用マニュアルを作成することになりました。以下では、一般的な留意点を項目ごとに示していますので、御一読ください。ただ、細かな点では学生ごとに異なります。したがって実際に接するときには、必要に応じて本人とよく話し合い、学生の個人差へ柔軟に対応するよう、御配慮ください。

1. オリエンテーション

- ・ 講義要項や各種の案内事項は、点字テキストとして用意するか、あるいはフロッピーやEメールによる電子データとして事前に渡す必要があります。
- ・ 授業によっては、さまざまな準備作業が必要となるため、優先的に履修登録ができるよう配慮すべきです。
- ・ 他の学生と円滑な関係を築き上げるために、オリエンテーションこの段階で何らかの紹介をしておくのが望ましいでしょう。ただ、本人の意向もあるので、当人と十分に打ち合わせをした上で行わなければいけません。

2. 講義

- ・ 板書については、可能な限りその内容を口頭で読み上げるようにしてください。無言の時間が長く続くと当人が不安を感じますので、相手に現在の進行具合を伝えるよう心がけてください。
- ・ 指示語（これ、それ、あれ、等）を使用することは、本人の理解の混乱をきたすことにつながります。指示語は、具体的な言葉に置き換えるように工夫してください。
- ・ 講義用の資料などは、事前に（おそくとも講義開始 10 分前までに）電子データとして当人にお渡しください。（当人はそのデータを、パソコンを使って、点字プリンターから打ち出すことになります。）

3. ゼミ

- ・ 視覚障害学生が発表する場合は、電子データとして他の学生に配布することができます。ただ、コピーして配布する場合は、他学生のサポートが必要となります。（場合によっては、ティーチング・アシスタント、学生等に具体的なサポートを御指示ください。）
- ・ 他学生が発表する場合は、発表用レジュメを事前に（おそくともゼミ開始 10 分前までに）電子データとして本人に渡す必要があります。

4. 図版・グラフ・表

- ・図版やグラフを使用する場合は、事前に与えてください。複数の図版を使用するときは、それぞれ番号を付け、どの図を見ているのか分かるようにしてください。その都度、図表の見方や意味を詳しく説明することが望まれます。なお図表は、視覚障害学生にとって、もっとも理解が困難なものであることに十分留意いただき、必要に応じて口頭で説明してください。

5. 視聴覚機器

- ・OHP、ビデオ、プロジェクターなどを使用するときも、事前に電子データを渡す必要があります。しかし現実には内容を正確に伝えるには、かなりの困難が伴います。したがって、当人の理解を助ける別の形での何らかのサポートが必要となります。

6. テスト・レポート

- ・テストについては、他学生と同様に点字で作成された問題に解答するという形式が望ましいですが、その際もケースに応じた柔軟な対応が基本となります。口頭試問やレポートに置き換えることなどの工夫をお願いします。
- ・レポートについては、点字使用の場合、漢字変換ミス等が生じやすくなるので、配慮が必要です。

7. 実験・フィールドワーク

- ・実験やフィールドワークは、視覚的な作業が多いため、視覚障害学生には問題が多いのが実情です。しかし、「できない」と割り切るのではなく、学生に応じた作業を見出していく入念な配慮が求められます。

8. その他、視覚障害学生の支援体制

- ・視覚障害学生が、積極的に学ぶことのできる環境を整えるには、どうしても最低限のサポートが必要となります。そのためには、サポート体制を確立しなければなりません。ただ、常にぴったり横に付き添うというのではなく、当人の自主性を尊重しながら、教員と学生が連絡を交わしながら共に支えていくのが重要です。
- ・現在および今後の支援体制について、意見・希望等のある場合は身体障害学生修学援助委員会委員にお知らせ下さい。

視覚障害学生と共に学ぶために - 学生生活編 -

本研究科には、視覚障害を持つ学生が在学し、勉学に励んでいます。大学側も、障害を持つ学生が有意義な学生生活を送ることができるように、様々な形で設備や制度の整備に努めています。しかし設備や制度だけでは十分とは言えません。障害を持つ学生にとって、周囲の人々との日常的な関係は、時として学生生活そのものを左右するほどの大きな意味を持ちます。学生・教職員全員が共に支え合って学ぼうとする意識を持ち、手助けを求められた際には、積極的に援助を心がけるようお願いいたします。

身体障害者の方にも、それぞれの生活経験や社会経験から得た「受けやすい」手助けの方法があります。手助けが必要かどうか、またどのような方法が良いのか、必要な場合には直接本人にお尋ね下さい。共に気持ちよく学生生活を送ることができれば、それこそもっとも良い手助けなるはずです。ここでは視覚障害者と共に過ごす際の「一般的」な方法を紹介致します。

1. 声のかけ方

「 さん、こんにちは。 です」と、まず相手の名前を呼び、自分も名乗ります。相手の名前が分からない時は、「 ですけど、こんにちは」と声をかけながら肩や腕などに軽く触れ、誰に声をかけているのか分かるようにします。視覚障害者から離れる時や戻った時にも声をかけるようにしてください。

2. 言葉による説明

指示語（「これ」、「あそこ」、「そっち」等）は使わず、具体的に説明します。方向を示す時には視覚障害者から見た方向を伝えて下さい。一緒に食事をする場合でも本人からみた形でどの食べ物がどこにあるかを伝えます。

（視覚障害者に方向を指示する場合、クロック・ポジションの方法を使用する場合が一般的ともいわれております。クロック・ポジションの方法とは、視覚障害者本人を中心として、対象物がどの方向にあるのかを時計の文字盤の位置で説明するもので、例えば、右斜め前に対象物がある場合、「 は、2時の方向にあります」と伝える方法です。しかしこれはかならずしも健常者にとって使いやすい方法ではありませんので、視覚障害者自身の希望に応じて、使い分けることをお進めします。）

3 .授業やゼミの時

報告原稿は、できるだけ早く（遅くとも、授業やゼミの開始 10 分前までに）、視覚障害学生本人に電子データとして渡して下さい。（フロッピーでもメールでも結構です）本人が、電子データを点字プリンターで印刷します。

発表の際に板書をすることは可能ですが、必ず口頭で板書内容を説明して下さい。口頭説明の際には、指示語を使用しないよう気をつけて下さい。

4 .一緒に歩く時

視覚障害者が持っている白い杖とは反対側に立ち、視覚障害者にガイドする者の肘を持ってもらいます。ガイド者は視覚障害者の斜め半歩前を歩きます。危険を回避するため、ポイントを絞りながら、足元や周囲の状況を説明して下さい。

歩く時は道をまっすぐに歩きます。方向転換する時は、視覚障害者を軸にしてガイドする者が外側を回ります。狭いところを通過する時には、ガイド者は腕を後ろに回し、縦一列になって歩きます。

階段では、始めと終わりに足を止めて声をかけます。まず階段に真正面に向き合うように立ち、上りか下りか伝えます。階段を歩いている時にはガイド者が一段先に進みます。エスカレーターに乗る時も上りか下りかを伝えて下さい。

危険な時は、軽く身体に触れて視覚障害者の動きを止めてから状況を説明します。大声で叫んだり、黙って腕を引っ張ったり、白杖を引っ張ったりしないで下さい。

5 .食事の時

皿やコップはむやみに動かさず、動かしたらその都度、食器の所在を手で確認してもらいます。（皿やコップの縁に手をもって行く方法が一般的）

外食の場合、メニューや値段の概要を視覚障害者当人に伝えてから店に入ります。店内では、荷物やコート、白杖の置き場所を知らせて下さい。

メニューの種類が多い時は、種別をまず読み上げ、その後、希望の料理のメニューと値段を読みます。食事が運ばれてきたら、その都度、皿の位置と料理内容、盛り付け状態などを知らせます。また、食べられない飾りやわさび、からし等があれば伝えて下さい。

席を立つ時には、卓上のコップなどを倒さないよう中央に寄せて下さい。